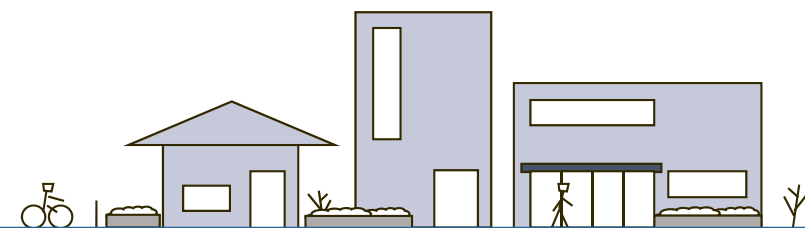


報告案件：戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告について

事前協議等事例



報告案件：戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告について

○事前協議について

- ・事業者が一定規模以上の建築物や工作物等の新築等を行う際に、実施しなければならない制度であり、都市景観アドバイザーが景観形成の向上に寄与する具体的な内容について助言を行います。

○都市景観アドバイザー（7名）

- ・吉田 慎悟
- ・田邊 学
- ・近田 玲子
- ・上田 奈美
- ・上綱 久美子
- ・岡田 智秀
- ・落合 正行

<専門分野>



建築計画、建築設計、
空間デザイン



ガーデニング（植栽）



都市デザイン、
水辺のまちづくり



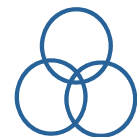
景観計画、景観設計、
景観まちづくり



照明デザイン
（環境照明、建築照明）



屋外広告物、サイン



色彩

報告案件：戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告について

○開催概要

- ・対象案件：景観法に基づく届出が必要な一定規模以上の建築物や工作物等の新築等

行為の種別	行為の規模
建築物の建築等 ・建築物の新築、増築、改築又は移転 ・建築物の外観の修繕等 (各立面の面積の1/3を超えるもの)	・高さが10mを超え、又は延べ面積が1,000㎡を超えるもの ・開発区域の面積が500㎡以上のもの (高さが10m以下の自己用の専用住宅は除く)
工作物の建設等 ・工作物の新設、増築、改築又は移転 ・工作物の外観の修繕等 (各立面の面積の1/3を超えるもの)	・塔状工作物で高さが10mを超えるもの等 ・遊戯施設で高さが10mを超えるもの ・製造施設又は貯蔵施設の工作物で高さが10mを超えるもの ・高架道路、橋等で高さが5mを超え、又は延長が30mを超えるもの

○開催日程

- ・月2回（第二、第四水曜日）
- ・1案件30分程度（①15：00～15：30 ②15：35～16：05 ③16：10～16：40）
- ・参加者：届出者（設計者等）、都市景観アドバイザー2名（色彩、景観の専門家）、事務局

報告案件：戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告について

○実施実績（直近3年）

年度	案件数	備考
令和5	46	
令和6	35	
令和7	29	令和7年12月末時点

<協議の様子>

○助言内容

- ・ 外壁等の色彩計画に関する事
- ・ 外構や植栽等に関する事
- ・ サイン計画に関する事
- ・ 照明計画に関する事
- ・ 周辺環境に対する配慮事項について
- ・ その他



報告案件：戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告について

○助言反映率（直近3年）

- ・工事着手の届出時に、助言反映の有無について確認をしています。

年度	届出 案件数	助言反映 案件数	反映率	備考
令和5	45	32	71%	
令和6	33	30	90%	
令和7	17	17	100%	令和7年12月末時点

○反映内容（抜粋）

- ・色彩計画（外壁、フェンス、バルコニーのガラス等の色彩・塗分け変更）
- ・植栽計画（配置変更、樹種の変更及び追加、植植栽とフェンスの位置関係の調整）
- ・サイン計画（サイズ・フォント・配置の変更）

○反映出来なかった理由

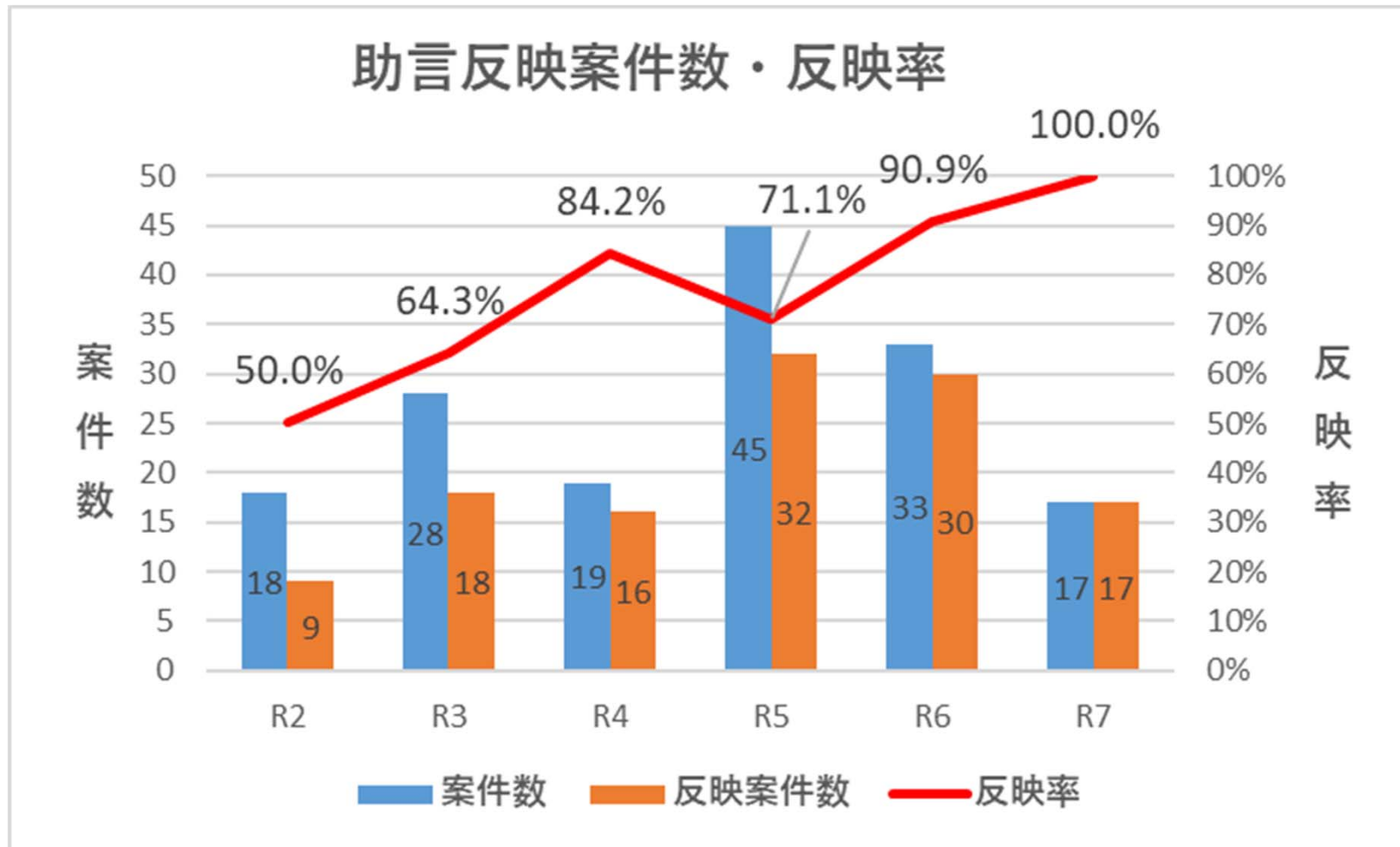
- ・施主希望、コスト面、セキュリティ面、維持管理のしやすさ、スペースの都合 等

報告案件：戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告について

○助言反映率の推移

制度開始当初の令和2年度は、5割程度の助言反映率でしたが、令和6年度は助言反映率が9割を超え、令和7年度は12月末現在で、100%となりました。

要因としては、徐々に制度の趣旨が理解されはじめ、事業者側での助言を取り入れる案件が増えたことや、事前協議時の添付資料として外構・照明などの分かるカタログ等を追加して詳細にしたことによって、都市景観アドバイザーの助言が具体的になった結果と推察されます。



報告案件：戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告について

○事例公開

- ・HPや窓口等にて、事前協議での助言が反映された事例を紹介しています。



HPはこちら

- | | |
|--------|------------------------|
| 令和7年度 | 10. 倉庫業を営まない倉庫/ 建築物の新築 |
| (公開予定) | 11. 長屋 / 建築物の新築 |
| | 12. 共同住宅 / 建築物の新築 |

○その他

- 令和7年12月 社会体験として、市内の中学生3名が都市景観アドバイザー制度を利用した好事例の視察および違反広告物の簡易除却のパトロールを実施しました。



<都市景観アドバイザー制度を活用した事例>



10. 倉庫業を営まない倉庫 / 建築物の新築 (令和5年度)

Before / 協議時資料



助言内容(抜粋)

- ・外構計画:正面の木製の面の密度を下げ、下地の黒色を見せることを提案
- ・照明計画 :街路灯に合わせた色温度ではなく、暖かみのある色(3000K程度)の使用を提案

After / 助言反映

- ・木製のルーバーの密度を下げ、木の圧迫感を低減
- ・照明の色温度を3000Kに変更



<完成写真>



<照明>



木製ルーバー及び照明の助言が採用されました。
倉庫としてのイメージリーダーになるような、独創的な景観が形成されています。(都市景観アドバイザー談)

<都市景観アドバイザー制度を活用した事例>



11. 長屋 / 建築物の新築（令和5年度）

具体的な助言ではなく、全体的な計画を評価するコメントが多かったケースです。

協議時資料



評価されたポイント(抜粋)

- <全体>敷地を広場として使用できる上、低層で圧迫感がなく周囲と溶け込むよう配慮されている
- <色彩>緑が映えるような外壁の色となっている
- <植栽>樹木が適度に配置されており、果実がなり、住民が楽しめるような樹種が選定されている
- <外構>ゴミ置き場も木の素材で揃え、ゴミ置き場に見えないような計画となっている

景観だけでなく、コミュニティにも配慮された計画となりました。



生活の場における植栽のあり方の参考事例になると評価されました。

<都市景観アドバイザー制度を活用した事例>



12. 共同住宅 / 建築物の新築（令和6年度）

Before / 協議時資料



【助言内容(抜粋)】

・植栽計画:高木の計画はアオダモのみとなっていたが、多様性のある樹種の選定を提案

【評価されたポイント(抜粋)】

- ・建築前からあった柿の木を残したことで、地域のシンボルとしての役割を果たしている
- ・外壁の切り替わる部分に緑があることで、黒い外壁の圧迫感を軽減している

After / 助言反映

- ・アオダモの一部をソヨゴに変更

<完成写真>



植栽計画の樹種変更についての助言が採用されました。

既存の大きな木を活かす計画は市でも前例が少ないこともあり、良い計画と評価されました。

お問合せ先:戸田市 都市計画課 都市景観担当 048-441-1800(320・640)